

陳情 第29号

受付 平成29年 2月13日

付託 平成29年 3月 1日

取手市版「オンブズマン制度」制定についての陳情書

・陳情趣旨

取手市にもオンブズマン設置が必要であります。

その理由

- ①地方自治の本旨に基づいて、団体自治・住民自治を保障し、まちづくり権の考え方に依ってオンブズマンを設置する。(自分達のまちは、自分達で創るの意)
- ②オンブズマンの機能
(1) 行政監視 (2) 行政改善 (3) 苦情処理の3つの機能があります。
- ③自治体オンブズマン設置か、市民オンブズマン設置かについては、取手市全体での検討、審議結果に依ることと存じます。

制度の制定であり、何れの場合も「議会の承認」が決め手となっております。

ところで、オンブズマンの意義を思考すれば、行政の監視・改善は、元より住民総意で地域課題解決へ取組むとの思いからも、選良たる市会議員諸氏の奮闘を祈らずには、おられません。

ひとりの納税者として陳情します。宜しくご指導、ご鞭撻方、お願いします。

・陳情事項について

1. 取手版「オンブズマン制度」の制定について(添付資料A 3×1、整理)
 - ・市民、行政及議員の協働による「オンブズマン制度」の制定に取り組んで下さい。
2. 目標年度
 - ・平成34年度あたりまでの制定

以上、陳情いたします。

平成29年2月13日

陳情者

住所 取手市西 2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 佐藤 清 殿